

手洗いチェッカー貸出要項

公益財団法人 新潟県学校給食会

1 趣旨

インフルエンザやノロウイルスなどの感染予防の一環として、学校、学校給食共同調理場及び委託加工工場に対して、手洗いチェッカーを貸し出しする。

2 対象施設

- (1) 学校給食実施校
- (2) 学校給食共同調理場
- (3) 委託加工工場

3 使用方法

測定試薬（専用ローション）を手に塗り手洗い用石けん液で手洗いを行う。蛍光スタンドに手をかざすと洗い残した部分が光り、手洗いが適切かを確認できる。

4 貸出費用

機器（手洗いチェッカーBLB）及び、測定試薬（専用ローション）の貸し出しは無料とする。

5 貸出機器の管理

貸出機器を、当会に許可なく他人に譲渡・転貸を行ってはならない。

6 貸出方法等

- (1) 貸出申し込みを希望する場合には、所定の別紙様式「手洗いチェッカー借用申込書」に必要事項を記入し、使用日の10日前までに申し込む。
- (2) 原則として1回の貸し出しにつき機器は2台までとする。
- (3) 希望する期間を事前に申告し、終了後すみやかに返却する。
- (4) 学校給食共同調理場、学校給食実施校の納入・返却は当会及び協力店が行う。
委託加工工場の納入・返却は輸送業者を利用する。その場合の納入費用は当会の負担とし、返却費用は借用者の負担とする。